

農業振興普及部だより

みどりのこだま

～ひとつ、ひとつ、実現するふくしま～



▲(相双就農
ポータルサイト)

第103号
令和5年3月1日発行

福島県相双農林事務所農業振興普及部
〒975-0031 南相馬市原町区錦町1-30
TEL(0244)26-1150
FAX(0244)26-1169
E-mail: shinkouhukuyuu.af06@pref.fukushima.lg.jp

令和4年度(第61回)農林水産祭 天皇杯受賞 有限会社 高ライスセンター

令和4年11月23日(水)に明治神宮会館(東京都)で行われた令和4年度(第61回)農林水産祭にて、有限会社 高ライスセンター(南相馬市)が、天皇杯(農産・蚕糸部門)(※)を受賞されました。



有限会社 高ライスセンターの皆様



受賞トロフィー

【経営概要と特徴的な取組】

水稻、小麦、大豆の2年3作のブロックローテーションと不耕起V溝乾田直播栽培を導入し、合計228haを作付けしています。東日本大震災直後は近隣農地延べ500haの草刈りを受託し、維持管理と従業員の給与確保に努めました。法人設立当初から、自社生産小麦を活用した乾麺「多珂うどん」を開発して、6次産業化に取り組み、さらに、ドローンや収量コンバイン、自動操舵システムなどのスマート農業技術を積極的に導入することで、作業の分散と効率化を図っています。

【福島県知事表敬訪問】

令和4年12月1日(木)には、福島県庁を訪れ、内堀雅雄知事へ受賞の喜びを報告しました。知事からは、「今回の受賞は福島県の大規模農業法人のトップランナーとして、これからも頑張ってほしいというメッセージが込められている」と激励を受けました。

【受賞者のコメント 代表佐々木氏】

このたびは、天皇杯を頂くことができ、誠に光栄に存じます。これもひとえに、関係機関や地域の皆様のご支援・ご指導のたまものであり、深く感謝申し上げます。

これを励みに、地域農業の進行・発展のために、社員一同、なお一層精進してまいりますので、引き続き皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

(※)過去1年間(令和3年7月～令和4年6月)の農林水産祭(農林水産業者の技術改善や経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施している国民的な祭典)の参加表彰行事(230件)において、農林水産大臣賞を受賞した392点の中から、さらに審査を行い、7つの部門ごとに贈られる最も優秀な賞。



県知事(中央)と
取締役佐々木氏(左)と
代表佐々木氏(右)

令和4年度全国優良経営体表彰 全国担い手育成総合支援協議会会長賞 受賞 合同会社 飯豊ファーム

令和4年10月20日(水)にサンドーム福井(福井県)で行われた「第24回全国農業担い手サミットinふくい」にて、合同会社 飯豊ファーム(相馬市)が、令和4年度全国優良経営体表彰の全国担い手総合支援協議会会長賞(経営改善部門)(※)を受賞されました。

また、令和4年12月23日(金)には、福島県庁を訪れ、井出副知事に受賞の喜びを報告しました。副知事からは、「地域農業を先導するリーダーとしての取組を期待する」と激励を受けました。



副知事(中央)と代表社員竹澤氏(左)と社員小野内氏(右)



小麦の立毛間播種
(大豆収穫前に小麦を播種し、
作業の効率化を図る)

【経営概要と特徴的な取組】

東日本大震災の翌年に、被災した農地の早期復旧と営農再開をするため、個別経営を行っていた3戸の農家が手を組み、法人を設立しました。法人設立当初は、大豆(約11ha)の単作でしたが、労力配分の効率化や大豆の連作障害の回避のため、平成26年からは、水稲、小麦、ブロッコリーの導入による複合経営化を行い、法人経営の安定を図りました。また、離農などにもなう地域の遊休農地を集積することで経営面積を拡大させ、現在は合計80haを作付けしています。水稲では乾田直播栽培、大豆では小畝立て播種栽培を導入するなど、法人経営に適した省力的な栽培方法を導入することで経営の改善を図っています。また、大学等と連携した研修の受け入れによる後継者の育成など、広く地域農業の振興に貢献しています。

【受賞者のコメント 代表社員竹澤氏】

2011年の震災後に農地の復旧を目標に営農してきました。

10年を経過して受賞できたことに感謝し、地域農業の継続に微力ながら努めていきたいと思っております。



合同会社 飯豊ファームの皆様

(※)「全国優良経営体表彰」は農林水産省と全国担い手育成総合支援協議会の共催により、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図るため、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に優れた功績を挙げた農業者を表彰するもの。

令和4年度ドローン安全講習会を開催しました

相双地方においては、大規模経営体を中心に農薬散布用ドローンの導入が増加しておりますが、それに伴い、ドローンの操作技能や知見の不足による墜落事故や農薬の不適正使用事例も散見されております。

このため、令和4年11月に南相馬市鹿島区の真野交流センターにて、ドローンによる農薬散布を実践している方を対象として、導入後の定期的な講習の必要性を認識してもらうことを目的に、ドローンでの農薬散布時のヒヤリハット事例を中心とした講習を行いました。

当日は、14名の生産者に参加いただき、プロの散布事業者より、ドローン関連法律（航空法、農薬取締法）及びドローン取扱いの基礎知識、農薬散布の流れについて講義いただいた後、実際にドローンを飛ばし、飛行の高さの違いによるドリフトの範囲や、オペレーターとナビゲーターの役割、散布方法について実演いただきました。

ドローンによる農薬散布は作業を大幅に効率化できる一方で、十分な技能や知識がないと、墜落事故や農薬ドリフトが発生しやすく危険と隣り合わせの技術でもあります。また、昨年末に関連法律の改正が行われるなどドローン情勢は過渡期にありますので、使用される方は、積極的に情報収集し技能講習に参加するよう心がけましょう。



就農を目指す方への支援制度について

相双地域では、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や担い手の高齢化により、地域の中核を担う農業者の減少が課題となっています。そこで、就農希望者を受け入れ、地域農業の中核を担う新規就農者の確保に向けた各種支援を行っています。今回は、各種就農支援情報を提供しているポータルサイトについて紹介します。

【福島県相双地域就農支援ポータルサイトについて】

福島県相双地域就農支援ポータルサイトでは、地域の特色や主要な作付品目及び実際に就農した先輩農業者の声等の当地域の農業を知りたい方向けの情報を掲載しています。また、就農までの流れや支援制度及び経営指標等を掲載しており、実際に当地域で就農するに当たってのビジョン形成にも役立つサイトです。

当地域での就農をお考えの方だけでなく、「相双地域ってどんなところだろう?」「就農したいけど候補地が決められない」等のお考えの方でもサイト内の就農診断ツールを活用していただければ簡単な質問へ回答いただくことで適確な情報を手に入れることができます。ぜひ気軽にご活用ください。



「相双就農ポータルサイト」で検索ください。

こちらから↓↓
<https://sousou-nougyo.jp>



QRコード

インボイス制度がはじまります!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。



インボイス(適格請求書)とは、売手が発行する一定の記載要件を満たす書類(請求書、領収書、レシートなど)のことをいいます。

課税事業者(JA、市場を除く)との直接取引が多い方はインボイスの発行が必要になる場合があります。

インボイスを発行できるのは、課税事業者で登録番号の交付を受けた事業者です。免税事業者の方も含め、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかどうかをご検討ください。

インボイス制度に関する詳細や個別相談、登録申請手続きについては、所轄の税務署までお問い合わせください。

ふくしま県GAP(FGAP)が新しくなりました!

「FGAP」は国際水準GAPガイドラインに準拠した認証基準になりました。新しい認証基準では以下の点が変更となっています。

①「人権保護」に関する項目の追加

国籍・性別による差別の禁止や労働環境の改善等により、従業員の安全な雇用に結びつき、生産性の向上につながります。

②「農場経営管理」に関する項目の追加

農場のルールづくりや責任者の決定等により、従業員の責任感や主体性が育成され、経営体の危機管理能力の向上につながります。

③認証区分の見直し

6区分(米、大豆・そば、麦類、野菜、果樹、きのこ)から、2区分(穀物、青果物)に変更されました。

④項目における「レベル」の廃止

「必須」「推奨」「地域限定で推奨」に分かれていたレベルを廃止し、全ての項目に取り組むことでより安全な農作物の生産につながります。



防除機はきちんと洗浄できていますか?

防除機の洗浄が不十分であることにより、出荷物から残留農薬が検出される危険性があります。使用後は、防除機のタンクや配管、ホースの残液を抜き、しっかり洗浄を行いましょ。

【洗浄のポイント!】

- ・薬液タンクの底をきれいな水で洗浄する
- ・フィルター部はきれいな水とブラシで洗浄する
- ・きれいな水を通しホース内に残った農薬を洗い流す



農繁期前に刈払い時の防具を再確認しましょう

ヘルメットや安全靴など、農作業時に装備することで、万が一の事故の際にもケガから身を守ってくれる防具が多くあります。

右の図は、刈払い機を使用する際に用いる防具等です。

不足している防具や、破損している物はありませんか?

ケガから自分の身を守る防具を今一度確認してみましょう。

